淡河川・山田川疏水記録誌編集部会

区分	氏名	所属
座長	池本　廣希	兵庫大学経済情報学部教授
会議員	井澤　弘昌	兵庫県淡河川・山田川土地改良区 財産管理係長
	甲斐　昭光	兵庫県教育委員会事務局 文化財室文化財係主査
	川口　靖敬	前）三木土地改良事務所所長
	岸本　一幸	元）稲美町教育委員会 教育政策部文化財担当課長
	高松　武司	元)加古川市立加古川養護学校校長
	田下　明光	(株)ラジオ関西報道デスク長
	丹治　康明	神戸市埋蔵文化財センター主査
	藤戸　翼	稲美町教育委員会 教育政策部文化課学芸員
	福田　信幸	東播用水土地改良区事務局長
アドバイザー	南埜　猛	兵庫教育大学大学院 学校教育研究科准教授

※順不同　敬称略

問い合わせ先
いなみ野ため池ミュージアム運営協議会・
淡河川・山田川疏水記録誌編集部会（兵庫県東播磨県民局内）
〒675-8566　加古川市加古川町寺家町天神木 97-1
TEL079-421-9026　FAX079-429-2085
URL http://www.inamino-tameike-museum.com/

兵庫県淡河川･山田川土地改良区
〒675-1104　加古郡稲美町野寺 84-5
TEL079-495-0014　FAX079-495-3581

東播用水土地改良区
〒673-0512 三木市志染町井上 683
TEL0794-87-0545　FAX0794-87-0547
URL http://www.toban-yosui.jp/

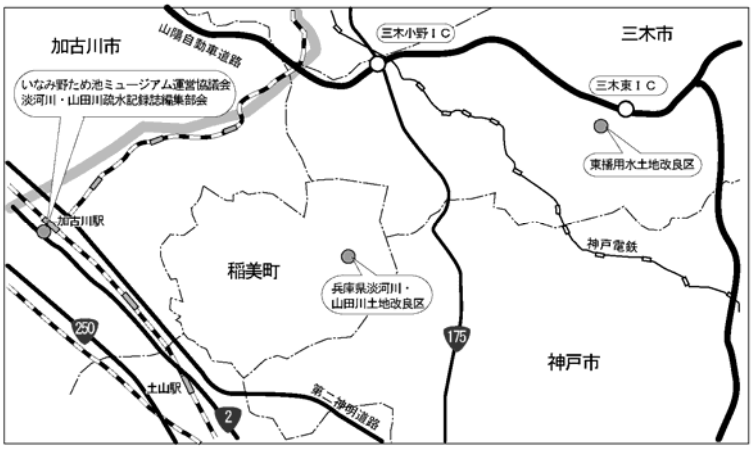

所在地位置図

【先人を称える記念碑】

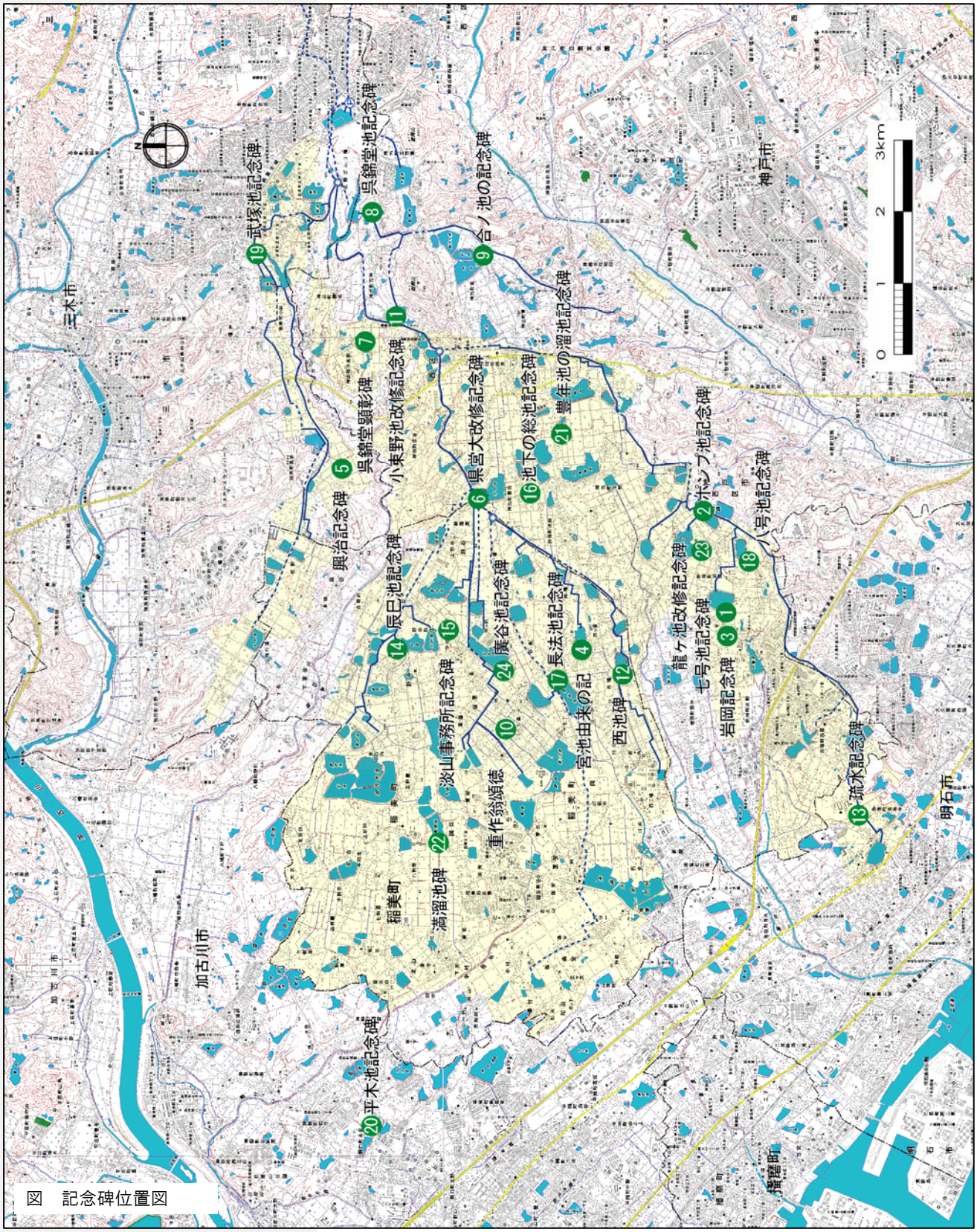

図　記念碑位置図

●1　七号池記念碑　碑文

一つの溜池が地域の□展に影響すること七号池の如きは蓋し他にその例を見ないであろう。元禄初年時の明石城主が和歌山三木の落城によって吹溜りとなっていた明石領内の武士の浪人を中心として入植せしめて一万石を開拓したのが近代岩岡の歴史の始まりであった水利の便を持たない此の地の農業経営が如何に困難なものであつたかは想像に余りあるものがあった。然しながら武士道がそのまま開拓魂となって育まれていった此の地の人々をして再び水利を開□する画期的大事業に立上らしめるに至った。

貧困から解放される途はこれ以外には見出し得なかつたのである。淡河川山田川疏水組合を結成六甲山系の水を運ぶ延々二十粁に及ぶ用水路運河と十七号を数える溜池が構築され岩岡の地が一変して百年の夢であった黄金波うつ美田に化したのである。七号池もこうして出来上った溜池の一つであった。数多い溜池の中で特に此の記念碑が建立される所以は此の池が年と共に愈々輝かしく溜池としての使命を□揮すること全く他に其の比を見ないからである。これには忘れてはならない美談が秘められている。此の溜池は大正三年四月起工同五年五月竣工、工事費二万九千余円、工事業者は和歌山市の原庄右衛門氏であったが工事の始まるや溜池の責任者達が家を忘れ身命を懸けて工事の完成に努力している誠心が終に原氏を感動せしめ原氏自らも亦此の溜池に生涯を賭けて利害を外れて歴史に残る溜池を造る可く決意せしめるに至った。かくて比類を見ない入魂の七号池が完成されたのである今や此の地域は全国的にも農業経営近代化の先躯をなし経済的にも稀に見る恵まれた地域となっている。灌漑の役割も愈々重きを加えつつあるとき、七号池を通して先覚の人々に対する感謝の念日と共に新たなるものがある。今度国兵庫県神戸市の助成を得て工事費約五千万円を以て大規模な改修工事か行われ七号池も近代的な姿に衣替しようとしている。

此の時に当り関係者相寄り「創始の精神に返れ」「先覚の人々の誠心を忘れるな」の声起り此の碑の建立を見るに至ったのである。何時何時までも先覚の人々に想を致し感謝の念を深くすることはやがて新時代の文化を吸収して輝かしい未来を建設する爲の魂となることを信じこれ等築造責任者の芳名を刻して碑文を記す所以である。

昭和五十一年一月十日　谷本政武記草

●2　ポンプ池石碑　碑文

元禄時代明石城主の開拓に依り入植せしめたのが近代岩岡歴史の始まりであった。丘陵瘦地の上、水利の便を持たない此地の農業経営が如何に困難なものであったかは想像に余りあるものであった。幸い此地の人々をして水利を開業する画期的な大事業に立上らしめるに至った。貧困から解放される途は此れ以外には見出しえなかったのである。加古川の支流淡河川山田川水利組合を結成神戸の北六甲山系流れの水運延々二拾粁に及び用水路運河と一号から十七号を数える溜池が構築され岩岡の土地が一変して百年の夢であった波立つ美田に化したのである。ポンプ池もこうして大正三年四月起工、同五年五月竣工完成した溜池であるが数多い溜池の中で丘陵高所に築造された溜池として疏水の水路は溜池よりはるか低い処を流れ溜池への流水溝は無く貯水はポンプ電力にたよる為め本当は六号池なるも人々はポンプ池と伝う様になった。此の様に水利に恵まれぬ溜池故歴代の代表者は灌漑事業の改善改修溜池の管理等に付き家を忘れ身命懸けて努力している。感謝の念新たにする時溜池の老朽化に伴い漏水激しく此度び国県市の助成を得て大規模な改修工事を行う事に成りポンプ池を近代的な姿に衣替している此時に当り関係者相寄り創始の精神に返り何時いつ迚も先輩者の思いを致し感謝の謝の念を深くする事はやがて新時代の文化を吸収して輝かしい未来を建設する意味に於て記念碑を建立する次第である。

今回の改修工事

昭和五十一年十一月起工　　昭和五十四年三月竣工

総工費六千四百五拾万円　　人員　八拾七名

●3　岩岡記念碑（木下虎彦氏の頌徳碑）

木下虎彦氏明治大正の間十五年の永きに亘り岩岡村長として村勢の発展と村民福祉の増進に寄與せらるその間岩岡村域の耕地整理を完成し特に山田川疏水事業には身命を賭して尽瘁渾々として尽きさる水利に殖産の基礎愈々□しく地域の□盛限りなし我ら子々孫々に至る迄深く氏の恩沢を肝銘し以て茲に功徳を頌す
昭和四十三年三月

●3　岩岡記念碑（耕地整理記念碑）

此地往事為曠茫原野所以委□荒畑寒草者蓋以高燥而無縁通水也農者時過而吁嗟焉耳至元禄年間里人披榛莽試穀□綿花之類有年□然利澤極菲□不□遙水稲作皆以為憾焉偶明治四十一年之交有起疏水工事之議事業係普通水利組合之企畫之覓干水源武庫郡山田村従渠蛇蜒而來五里導干岩岡村域内所新築構貯水池之為計畫也間邑□然□之於茲主乎岩岡村賓乎大久保村平野村竝神出村之一部大正四年三月組織岩岡村第一耕地整理組合関係地主四百五十名参加焉爾来閲歳七星霜費財二十六萬有餘□需悉之於低利之資□以組合員之負擔軽減□其間排□幾多煩累妨碍大正十年八月工成得美田二百六十餘町歩一望連畦正□水利□通之便完備稼穡之利可期俟者也矣擧村打舞雀躍官亦欣此企不空矣昭和十年二月及完濟舊債終了残務欲傳事跡請干文余乃叙其梗□□負珉永□諸後人焉

昭和十年四月　　兵庫縣耕地課長　野呂勇之□□□書

●4　宮池由来の記

この付近一帯は、播磨国加古郡母里村印南新村といわれていましたが、地理的、自然的制約から水利に恵まれず、大半がやせた畑地でした。この地に灌漑用水を引いて水田にすることは、古くからの当地農民の念願でした。明治六年の地租改正により重税が課されたことから疎水による農地灌漑の機運が高まり、明治一三年、山田川からの疎水事業を起こす目的で母里地区六か村により疎水連合会が結成され、明治一九年には加古地区、天満地区も加って水利土功会となり、後には母里村外四ヶ村普通水利組合に改組されました。当初は水源として山田川を予定していましたが、水路予定地の地質不良のため水源地を美嚢郡淡河村木津（現神戸市北区淡河町）の淡河川に変更し、明治二一年一月二七日起工し、難工事のすえ明治二四年四月疎水幹線が完成しました。母里地区では疎水からの引水が可能になりましたが、従来のため池では容量が少なかったのでため池を新築、改良、増築する必要がありました。この宮池も、当時は約三千平方メートルしかなかったので、約五〇名の農民が結束し、宮池を増築することになりました。その費用は関係農民から賦課金として徴収され、明治二四年二月に起工し、池の敷地の購入費、工事費等総額一三〇〇円五一銭一厘を要し、同二五年八月に竣工しました。この増築により、宮池は面積約四万平方メートル、灌漑面積約一八ヘクタールとなりました。以後、宮池から水を引いた関係農民は宮池水利委員会を組織して、現在まで宮池を管理して来ました。しかし、宮池の所有名義が当時の代表者名義で登記されていたことから、昭和六一年からその子孫との間で訴訟になりました。その結果、平成八年九月九日、神戸地方裁判所姫路支部において、池敷地及びため池の管理・支配権が全体的に一つの権利として農民集団に帰属するものと解されるから、所有形態は、共同体が宮池に対して総有的に支配することを目的とした慣習上の物件、すなわち入会権と解するのが相当であり、宮池水利委員会所属の構成員六五名は築造当初の農民地位を承継して来たものであるから、宮池は構成員全員に総有的に帰属しているものであることが認められました。登記については、関係者六五名の共有とすることが認められましたが、稲美町の了解を得て稲美町名義に登記されています。

宮池水利委員会　文　弁護士　後藤由二
平成十一年七月吉日

●5　興治の記念碑

播磨國美囊郡別□村之内興治新田者原野畑地而公田僅□見也是亦微遭旱則束手□枯稿而己茲□村宮森才治郎外七名者甚□之適□村字前山原□起□溝渠開鑿之□東奔西走而則慕淡河川疏水之便尽力苦心漸其□引水諸村得開墾田地焉幸□村字東場發見池位新築造池沼畑地□換田地大□福利村民不堪喜悦□爲不忘其勤勞作碑記之以□後者銘曰□□成邑□土化肥其池其水灌田長□東播　　□翁財田□識

●6　頌徳碑

この地古来高燥にして水利乏しく田穀実らず憐れむべし。生民に日々に疲れ離村する者続出するに至る。茲において明治の中期　魚住完治、魚住逸治、岩本須三郎氏等先覚者の辛苦と為政者の協力により淡河、山田の幹渠延々実に三十粁に及び渾々として盡きざる水利に殖産の基礎愈々堅く　万家等しく鼓腹し以て業に安んずるに至る。嗚呼偉なる哉我等子々孫々に至る迄深く先人の恩澤を肝銘し以て茲に功徳を頌す。

昭和三十六年四月

兵庫県淡河川山田川土地改良区　　理事長　西海為之助撰

●7　呉錦堂氏顕彰碑

呉錦堂君は若年にして上海から日本に渡来し行商をもつて身を起し帰化して後社会事業に幾多の貢献をせられことに明治の末期から約二十年間に神出町小東野に水田約六十町歩を開墾しました。用水池として宮の谷池と小東野池の築造を完成して当部落が今日の繁栄の基礎をつくられた功績は誠に大きい。ここに君の偉業をたたえ永く感謝してこの碑を建てるとともに宮の谷池を呉錦堂池と改称して君の名を後世に伝える。

中井卯三郎　敬書

昭和三十二年五月　　神出町小東野部落民一同

●8　呉錦堂氏記念碑

この呉錦堂池は中国人で日本に帰化した貿易商呉錦堂氏が大正六年(一九一七年)に築造された池です。呉錦堂氏は安政二年(一八五五年)に中国浙江省に生まれ明治十八年三十一才の時に日本に渡り神戸で行商から身を起こし自分で錦生丸(一四二七ｔ)と名づけた船で日中貿易を行い大実業家となり明治三十七年には日本に帰化され凶作年には難民を助けたり貧しい子供を学校へやったり日本のために大変つくされ数々の表彰を受けて大正十年には政府より紺綬章を受章されました。丁度そのころ干ばつに苦しむ神出岩岡地区に六甲山系の山田川疎水が引かれました。それを受けて明治四十四年にはこの下流にある現在の西区神出町小東野の山林を開墾して水田六十ヘクタールを開き小東野池も築造されました。小東野地区が現在百戸以上の大集落になって栄えているのも呉錦堂氏のお陰です。この池は以前は地名をもとに宮ヶ谷池と呼ばれていましたが小東野地区では呉錦堂氏に深く感謝して昭和三十二年に地区の中心に記念碑を建立して功績を称え宮ヶ谷池を呉錦堂池と改称することになりました。大正六年の築造後八十年を経過し老朽化が著しくなってきましたので当池を平成四年より平成八年まで県営事業により事業費三億円余をかけて大改修を行ない総張ブロックの見事な呉錦堂池に生まれ変わりました。ここに営々と守り続けてきた先人達の労に敬意を表し記念碑を建立します。

平成九年三月　　小東野水利組合

●9　合ノ池の記念碑

昭和大改修記

東南水利管理地域は、播磨平野の東端に位置し、地形は丘陵台で水利に乏しく、農家は常時旱魃の被害に苦しめられた。その為先覚者は巨大な溜池を数多く築造した。明和八年（約二二〇年前）東村藤本某は山田川の流水が引水可能な事を発見し、測量したが膨大な工費の調達が出来ず断念せざるを得なかった。明治初年東村藤本増衛門は独力で山田川疏水本線を計画測量し、農水の導入を計る。後の現淡山土地改良区の基礎を築いた、東南水利の世に誇れる偉大なる先人である。昭和も中期になり溜池の老巧甚しく、部分的な修理では追つかず、今回県営に依り国、兵庫県、神戸市の助成を得　又神戸市西農業協同組合の適切なる指導により大改修を実施すると共に圃場整備による､パイプライン給水設備も完了した。東南水利は、東水利組合、南水利組合の二つの連合体に依り管理運営する。

●10　重作翁頌徳碑

重作翁ハ明治三年三月本村松尾嘉一郎氏ノ三男ニ生ル衆望ヲ荷ヒ村會議員七期学

務委員其他或ハ淡河川疏水組合會議員同常設委員四期餘等熱心之□關與シテ令名

アリ大字蛸草總代現部落會長十一期間一日ノ如シ嗣子信浩君應召出征後家人ヲ督シテ勵精家業彌々栄ユ凡ソ郷土ノ事翁ニ俟タサルナク斡旋晝痒枚擧ニ遑ナシ眞ニ師タリ茲ニ有志□謀リ翁ノ功績ヲ頌ヘ石ニ勒シ以テ永ヘニ傳ヘントシ余ニ文ヲ嘱ス欣然之ニ從フト云爾

昭和十八年三月　　母里村長　魚住正継識

●11　小東野池改修記念碑

伝承記

在神中国人呉錦堂氏が明治の期末､神出町雌岡山のふもと小東野の開拓を計画土地を買収して果樹園の造成に取りかかる途中、山田川疎水事業の計画を知り、開墾地の土地条件から山田川疎水事業計画に参加し、農業用水の確保による有利な土地利用を目的として水田開発に計画変更し、之に関連する用水池の築造、水路及び農道等の開墾整備に着手し、昭和五年には呉錦堂池及び小東野池の造成が完工する。

呉錦堂池は、淡山土地改良区所有溜池となるも、その管理は小東野水利委員会に委嘱とする。その他の開発は次の通り

小東野池　溜池面積　四. 三五 ha　　貯水面積　三. 七六 ha

貯水量　　一三万立方米　　開墾水田面積　六〇ha

現在受益者　　七七名

昭和二七年十二月二日　小東野池所有者　加藤芳久氏より、小東野水利委員会代表者　藤田信太郎外七名により買収所有権移転登記後、水利委員会に於いて改修着工に至る迄溜池の管理補修を行ない現在に至る。

●12　西池碑

淡河川疏水之業既□赤松治郎三郎氏先衆建議欲引□水瀦之沿水地主皆賛成之因□築溜池即起工干明治二十五年□月至次年四月而竣名曰西池拓田二十四町五反歩餘村中多□利實萬古不易之富源也新築委員等與有力爲其功績偉大豈□没哉有□相謀立石記其概略□之於不朽云
明治四十四年四月　赤松増一識
玉木愛石書

●13　疏水記念碑（魚住地区）

疏水記念碑
明治のすえ水をもとめて蜿蜿三十余粁数年の辛酸を閲して疏水の業を興し溜池を築いて灌漑の用に供し土地を拓いてその面目を一新し更に鑿井をつ□り郷里永遠の繁榮にその礎を築く恩顧この地五大字百余町歩の廣きに跨る星霜五十年稔り豊にして人和を尚ふ茲に顕彰の碑を建てて先人の恩徳にむ□ゆる

●14　辰巳池の記念碑

辰巳池紀念碑
明治戊辰□巳連歳凶旱貧人有菜色里正魚住完治氏深憂之乃考起土工賑救之法欲傭役村人開拓山林而營新池開新田以其傭錢換賑救謀之伍長皆以称可然而□藩制限池数不許新設為之多方拮据遇□古記發見富村池数本有五中古欽其一乃具状屡請願藩廳藩廳亦嘉其事遂許之尚典金四百圓補其資盖特例也此令下也挙村大喜因會議薦完治氏為管理者薦伍長魚住逸平氏茨木定治氏為副薦大住典二平氏橋本由太郎氏山本卯七郎氏永井定平氏為委員明治二年十月起工翌年二月工竣名之辰巳池拓田四百餘畝為此工役貧人免窮之又於一方開永世之富源興村益不尠其功績可謂偉矣哉盖完治氏久憂本郡東部之常乏水曽企山田川疏通之策自傭技手探検水源測量其通水線用意勞慮為之指導二十一年改水源淡河川疏通事業之作亦本池之経營啓之端緒完治氏の志全成也茲有志者相謀請此事□勒千石因書遺之
明治三十三年八月　北條直正謹撰

●15　淡山事務所記念碑

淡河川・山田川疏水事業は、古くは明和初頃（千七百年代）から取り組まれていたが、この時代には実現に至らなかった。
明治の時代に入り、殖産興業奨励の国家的気運が高まり食料増産政策が執られる中で同二十一年漸く事業者着手の運びとなり、約五十年の苦難の歳月をかけ、昭和十五年に淡山疏水竣工の悲願を達成した。
時は移り太平の時となり、農業の近代化と水資源の安定確保のためのビッグクプロジェクトである東播磨用水事業が計画され　昭和四十五年国営事業　昭和五十六年県営事業が着工の運びとなり、当地区も東播磨地域の一員として再度の大事業に取り組むこととした。
今日、百数年の歴史ある淡山疏水は、東播用水事業により新しく生まれ変わり、より大きな任を果たすものとなろう。
この機に当り、大疏水事業を興し、守り育てた淡山の先人先覚者達の偉業を称え、これを末永く後世に伝えるため、この碑を建立する　　平成四年十月吉日　兵庫県淡河川山田川土地改良区　理事長　吉岡　義雄

●16　池下の總池記念碑

總池紀念碑

　舊称我池一村之發展者在得耕地干水田也其得水田者實始気享若干年前築池□當□某藩浪士山下又左衛門投私財設之故□又左衛門殿池云繼設新池及澤池蓋費財多可知也元禄十六年田有六町餘歩以此池養尓後□二百年殆保□態至明治九年改正反別廿八町餘也夫世運改進促開墾給水缺乏同廿六年築龍池同卅年築中池而翌年加又左衛門池干大修繕□灌漑□然未満意孜々不暇得水偶議請淡河疏水分水同□二年締約同卅四年本村某等買得池田新々田所属耕地四町餘歩然而西馬弥吉森岡榮太郎末松秀一諸氏相謀買収其灌漑用白蛇池續同盟水利也此舉宣記憶者也抑白蛇池非為我所設而今得之此約成矣於是乎不問従来灌漑耕地事情如何無放棄此水利同盟約勿論已矣豈不安也矣同卅五年築北池尓來漸水足業易現今田有五拾四町餘歩者皆池之賜而給水諸村恩恵也我村如斯發達者可謂水利同盟疏水給受溜池築造及修理等當時委員措置適宜而然者也夫山下氏之築池先人之苦心經營皆指導我者也我村有社称池鯉鮒即祀山下氏霊蓋報恩意也今也為多於水利委員藤原伊太郎末松秀一藤原福松西馬弥太郎西馬弥吉森岡榮太郎諸氏之勞刻石彰其功績傳永世也

明治三十八年五月下旬　　三河雪窓撰　□書

●17　長法池記念碑（新）

長法池の記

　長法池築造の由来は　金澤俊良翁頌徳表によれば、翁等先人達により、明治二十一年この地に溜池を計画して、新田に水を引くべく工を起し、同二十四年艱難辛苦の末、難工事を完遂し、一應の形成をみたるも、翌二十五年夏の大豪雨により堤防決潰し、修復不能の状態となる。時の加古郡長深く民情を察知、直ちに復旧を計画し、県知事に懇願、国庫補助を仰ぐ。翁等先人達は、関係農家の委任にもとづき協議、淡河川にその源流を求め築造を再度計画、明治二十七年にその工を起し同二十九年に完成せしと云う。その後余水吐、堤防等の補修は重ねられしも、昭和二十年十月九日、本地方に襲来せる阿久根台風の集中豪雨により、西堤防中央部決潰、下流地域に多大の被害を及ぼす。時あたかも太平洋戦争終結の年にして、長期に亘る戦争による疲弊と、冷夏による希有の凶作により耐乏生活の究極にありしが、関係農家は一致協力し復旧に心血をそそぐ。以後時日の経過に伴ない以前の決潰箇所及び南堤防よりの漏水著しく、先輩諸氏大改修を上申する。

　昭和五十五年県営による大規模老旧溜池等整備事業として採択され、実施設計により今回の大改修となる。総事業費弐億五阡萬圓、工期三箇年の予定をもって昭和五十六年十一月十日起工式を挙行着工せしも、国の行財政改革による事業費の削減により工事容易に進捗せず、国、県関係機関に度重なる陳情を行い早期完成を懇願、ここに八箇年に及ぶ大改修事業の竣功をみるに至る。今次の改修事業の竣功にあたり、あらためて、幾多先人の遺徳を偲びその功徳を称え、感謝の誠を捧げ以てこれを後世に伝えんがため、組合員に代り岡土地改良区理事長坂井英一その大略をここに記す。

昭和六十三年三月吉日

●17　長法池記念碑（旧）

　興利致富治國急務而水利為冠西□豹等□以博名聲也播州加古郡岡村地既高燥而無川流旱乾之患□由救之村民相謀将激□州八部郡山田水而地勢不便金澤俊良等□計□年遂引美嚢郡淡河澗水以作池池呼長法其地跨天満母里二□南北則髙東西低下中間平担形似巨船乃卜此地斬木誅茅驅蛇焚□距淡河六里餘澗水来注池之面積十四丁餘設閘者三減水口則二明治二十七年四月剏工二十九年四月竣工□費九千三百四十五圓灌以足□潅之田六十二町而□□□千五百六十二石五斗假校一斛米價為十有四圓歳入二萬千八百七十五圓也其利比前日殆二十倍□工大而費少□益頗多計量之美人皆歆羨賞嘆嗚呼急務之得宜者□村民欲建碑示其功于後世來請余文乃誌顛末贈之使後人有□云爾銘日

河潤九里　穀為財源　富及一國　何獨一村　浪華　南岳藤澤恒　愛石環享篆額并書

●18　八号池記念碑

碑文

　岩岡開拓の歴史は元禄年間にさかのぼる爾来、当地方は水利に乏しく農業は畑作中心あった。明治に入り地租が改正されるや農民は重租に苦しみ、あまつさえ頻年の旱害に農民の疲労甚だしく、いわゆる“民資漸く尽きんとして所在嗟□の声を聞く“有様であつた。その窮状打開の方策は、稲作に転じる以外になく、故木下虎彦翁筆頭に岩岡の先覚者達は、こぞつて淡河川山田川疎水工事の起工を決し、史上稀なる難工事が開始され、大正四年三月十日完工、ここに岩岡農業発展の基礎が確立されたのである。

　その後、岩岡支線、溜池の築造、用水路が建設され、八号池（上下）はその中の一つである。大正二年三月着工、同四年五月竣工、工事費壱万九千余円、築造当時の受益反別三十六町六反余、請負業者、加順源四郎氏、田頭関係者六十一名によつて、その完成をみる。築造工事にかかわる労苦は、筆舌に尽しがたきものがあつたと推測される。其の後昭和四十年代に至り、国土開発に伴う東播用水開発の見通しがつき、昭和四十七年田頭一同協議の上、神戸市水道局に下池を売却す。今回国、県、市より、老朽溜池改修工事の指定を受けるに至り、これが改修に着手す。

　昭和五十二年着工　設計監督　　施工業者
　昭和五十四年竣工　神戸西農協　　入勢建設
　改修工事費　　上田組
　五千萬円　　司建設

　懐古すれば、大正五年、八号池（上、下）竣工以来六十数年の星霜を経て、今日に至つているが、先覚者達の熱血溢れる開拓者精神とその偉業をたゝえ、且子々孫々に至る迄その思沢を肝に銘じ、ここに絶大なる感謝の意をこめ、この碑に託するものである。

碑文起草者　岩岡中学校長　本庄　勇

●19　武塚池跡記念碑

武塚池跡記念碑

　そもそも当地域即ち旧志染村広野旧別所村小林興治一帯は神出岩岡並稲美町全域と共に東播の台地にして土壌高燥水利に乏しく従って田穀実らず全く疲弊困憊の貧村であったので古来疏水開鑿の議が度々起り山田川疏水の企図も遠く今より百九十年前明和年間に胚胎しこれが契機となって幾多先輩先覚者の焦思苦慮東奔西走遂に明治二十一年淡河川疏水が経始せられ次いで明治四十四年山田川疏水が起工され大正四年三月竣工今日の如き水利系統が整備されたのである。之と時を同じくして此の地に武塚池築造の議起り現淡河川山田川土地改良区の前身淡河川山田川普通水利組合の指導援助と宮前熊治郎橋本虎之助両氏を始め地元関係者一同の涙ぐましい献身的努力によって大正三年末工を起し大正五年四月茲に武塚池の完工を見たのである。水利の便に乏しい此の地の農業経営がそして日常生活が如何に困難なものであったか想像に余りあるものがあった蓋し三木城別所公につながる武士道がそのまゝ開拓魂となって育まれていった此の地の人をして再び水利を開く画期的大事業に立上らしめるに至ったものと感服する。その后六十年余の永きに亘り小林池と共に当地域の灌漑を全うし年と共に農業経営の発展と農家の富裕をもたらしたのである。戦后三十年社会経済状勢の変貌はげしく戦争を捨てゝより教育の充実進展特に著しきものあり三木市を中心に人口の急増と共に高等学校増設の必要に迫られ今回県並に三木市当局の当武塚池敷を高等学校新設の最適地として割愛方の切なる要請を受けるに至った。茲に関係者一同慎重に協議を重ね教育の重要性にかんがみ当局の要請を受け入れることとなった。従って武塚池解体后の諸案件等については大原市長は勿論特に鷲尾県会議員の十全の配意を戴いたことは勿論である此の時に当り関係者相寄り創始の精神に還れ先覚の人々の精神を忘れるなの声起り此の碑の建立を見るに至ったのである。いついつまでも先覚の人々に想を致し感謝の念を深くすることはやがて新しい時代の文化を吸収して輝かしい未来を建設する為の魂となることを信じ歴代委員長の芳名を刻して碑文を記する所以である。　合掌

●20　平木池記念碑

明治卅九年山田川疏水事業計畫セラレ四十年十二月本村之ニ加盟シ疏水組合ニ於テ水足字平木ニ溜池ヲ築造スルニ決スルヤ水足村ニ於テ工事出動團ヲ組織シ組合ヨリ工事ノ請負ヲ契約シ團長ニ小山十郎副團長ニ米谷喜三郎橘佐太郎橘辰五郎ヲ選任シ配下ニ分團長ヲ置キ工事ノ分担監督ヲ為サシメ更ニ工事ヲ請負ハシメ大正四年二月起工ス副團長米谷喜三郎橘佐太郎両氏ハ工事及會計等全責任ヲ負ヒ日夜精励刻苦分團長ヲ激厲シ工夫ヲ指揮シ人夫ノ監督等寝食ヲ忘レテ工事ニ盡瘁シ同年六月面積一万六千七百四十坪ノ溜池ヲ工費一万一千五百円ヲ以テ竣工ス　溜池竣成シ　共ニ水足耕地　整理組合ヲ設立シ畑山林ヲ開墾変換シ耕地整理ヲ行ヒ米谷十三郎　組合長トナリ委員七名之ニ當リ大正五年五月起工シ八年六月整理面積卅町歩餘ヲ竣工ス依ツテ記念ノタメ之ヲ建ツ
大正八年九月

●22 満溜池碑

満溜池碑

播磨國加古郡天満村大字北山等河遠水乏自古村民苦旱歳者數矣因開鑿林谷築造溜池名稲満溜池而引淡河川疏水貯溜灌漑新田三拾有餘町者也蓋爲此擧井上得三郎君數年間奔走東西排擠百難不屈不撓如此之事業亟終其功者其勞可謂偉矣實明治三十三年四月也然而井上政次小山淳治岡本傳三郎井上芳三郎小山傳之助小西久吉中嶋鶴藏山田巻之助諸氏賛此擧專監督工事終始不怠得達村民多年之宿望不堪喜悦也於是乎欲證此事以傳之不朽大字北山関係者協議建碑焉
明治三十四年十二月
正七位勲六等八木虔介撰并書

●23　龍ヶ池改修記念碑

伝承記

元緑五年南古新田村の住民により此の地に溜池を築造し竜ヶ池と名付けたり当時溜池関係面積四反二畝七歩関係者十名其後徐々に溜池の拡大と開田事業が進められ大正元年にも淡山土地改良事業に参加し溜池の拡大開田を計り時水田面積五十三町関係者七十一名以来各年度に於て関係役員世話人となり溜池補修管理をなす今回国県市の老朽溜池改修の指定を受け竜ヶ池と皿池を統合し大改修事業をなす時を同じくして岩岡町圃場整備事業にも参画し周辺六ヶ所に点在する小溜池も干拓され関係水田を竜ヶ池水利に吸収し東播用水計画による水利の受入れ態勢を整える。

現在関係面積五十四町　関係者九十一名
昭和四十九年十一月　起工
昭和五十三年　四月　竣工
総工費　九阡萬圓

●24 広谷池増築紀念碑

本村は高燥にして水乏し。明治戊辰前後、凶旱頻りに臻り、園圃荒蕪す。加之改正地租の賦課偏重にして負荷に耐へず。往々地を売り租を償ふ。又納租する能はず、遂に其の地を公売せらる。貧人は窮困し東西に流離、戸口減少、衰頽殆ど極れり。村を挙げて疾苦し、百方恢復を企図す。頻りに水源を探求し、十数里の山河を跋陟す。初め山田川を引くの企て有りと雖も、其の通水線は山脈起伏し、施設甚だ難く中止す。更めて淡河川を引くの議、起る。明治二十一年一月、本村印南新村外二十個村普通水利組合會を組織し、大いに水利を興す。此の事業の作なり。本村字蛸草新村岩本須三郎氏、松尾嘉一郎氏首唱す。同村所在字廣谷池を増築して其の水利を引き、其園圃を開墾し以て稲田と為さんと欲す。之を関係者に謀るに関係者異口同音に之を賛称す。因りて二十一年五月、更に会議し、本池増築の計画を為す。同年九月、委員を選擧し、松尾氏、吉岡岩藏氏当選す。其の当時岩本氏本村戸長を為す。委員と相共に担当して之の設備を為す。然り而して其の将に増築を為さんとするの地は、則ち村社、学校、村役場、県道、官林、墓地、民有家屋、田圃等、犬牙錯雑、障碍多端にして調理頗る難し。戸長、委員、焦心苦慮し、屢、政庁に請願し、又地主と協商す。措置公正なるも尚苦情休ず。遂に土地収用法を行うに至る。之が為に遷延三年を経て漸く結了す。其の要敷地は、官地三町七反三畝七歩、民地六町一反九畝二拾歩、元溜池五町七反三畝九歩、合計十五町六反六畝六歩なり。二十四年三月、法律に依り、更に本池普通水利組合会を組織し、議員十二名を選挙す。村長岩本氏管理者と為り、助役伏川熊次郎氏之を補佐す。而して委員、元の如く此より工費を審議す。同年四月一日、起工す。蓋し此の工事は農暇を以って施行するなり。此の施行中は、則ち委員勤勉たり。自ら率して手に縄墨を執り、地を丈り水を測る。松尾氏最も克く励精す。其の堤防の経營、閘門の配置、溝澮の新設等、凡そ工事の細大与り知らざるは無し。議員も亦代るがわる出でて委員を佐け、工場を監督し、役者して率先して親しく其の業を執る。而して此の工役する者は則ち挙村壮丁老小相共に競ひ励み克く其の役に服せり。其の堤防の新築に係るは三百四十五間、修築に係る六百七十間。而して其の新設の堤防敷地、則ち中央十数尺を開掘して粘土で填塞し、極力槌で撃ち、層々堆積す。堅牢緻密毫も漏洩の虞無し。配水閘三を設け、放水場一を置く。経営適宜にして規模整然たり。三十年二月十日、工全く竣る。同年三月二十三日、組合会を解く。全池の周囲一千十五間。池内面積十四町三反九畝十一歩。深さ平均一間八合五勺。容水積約七万九千八百八拾五坪。工費金一万二百五十円。疏水延長水源より練部屋配水閘に至る六里二十五町。配水閘より本池に至る二十三町。新設の溝澮は大小八十九線。此の延長七千六十間。本池の関係する新田は、畑、田と成るは七十一町四反四畝三歩、宅地、田と成るは一町六反四畝歩、山林源野、田と成るは二反六畝歩、合計七十三町三反四畝三歩。旧田四十町二反三畝十歩、新旧田総計百十三町五反七畝十三歩なり。而して新田殆ど旧田に二倍す。蓋し此の増築の初めに当り、水源淡河川疏通事業未だ工、成らず。故に皆遅疑躊躇す。唯本池管理者、委員群疑を排し、組合二十一個村に率先して第一に工を起し、励精督工す。二十四年五月疏水の初めて通ずるや先ず本池に注入す。組合村之を見て続々工を起す。疏水の注入之を以て嚆矢と為す。故に蛸草新村、疏水に依り禾を得て既に九年なり。且つ其の工費に於いても亦起工の速きを以て民地買収反毎金額平均十円余り、官地も亦無料貸与の特典を得たり。尚管理者、委員の務めて節約を為すに由り、反毎の賦課金額、新田十円九十五銭、旧田五円四十七銭余りなり。其の賦課の軽きこと之に比する者無し。若し此の工事をして今日に行はしめば、工費を二倍すと雖も行うこと能はざるなり。試みに本池関係七十三町三反余りの新田を概算すれば、米額反毎平均二石二斗、計一千六百十二石六斗なり。是即ち永世無限の財源なり。惟ふに往時荒蕪の園圃変じて沃田と為る。旧田も亦水利饒足の為に収穫倍多し以て積年の衰頽を恢複するを得たり。蛸草新村の幸福何を以て之に如かん。此洵に管理者、委員、議員諸氏の鞠躬尽粋及び関係者並びに村を挙げての協同戮力とに由る。其の功績真に偉大なりと謂ふべきかな。蓋し岩本氏、松尾氏、伏川氏は淡河川疏水事業創始の際に於いても亦該会議員と為り与りて力有り。茲に関係者並びに同村有志の者相謀り、本池造営の成績を挙げて之を石に勒することを請ふ。因りて其の梗概を記し之を贈る。

明治三十三年五月十日　　加古郡母里村長　北條直正謹みて撰し並びに書す。

※原文は漢文体

※欠損、磨滅などで判読できない場合、字数が推定できるものは□とした。

時代	西暦	和号
江戸	1639	寛永16年
江戸	1656	明暦2年
江戸	1658	万治元年
江戸	1659	万治2年
江戸	1660	万治3年
江戸	1661	寛文元年
江戸	1662	寛文2年
江戸	1664	寛文4年
江戸	1669	寛文9年
江戸	1671	寛文11年
江戸	1672	寛文12年
江戸	1674	延宝2年
江戸	1676	延宝4年
江戸	1680	延宝8年
江戸	1681	延宝9年
江戸	1687	貞享4年
江戸	1692	元禄5年
江戸	1696	元禄9年
江戸	1702	元禄15年
江戸	1705	宝永2年
江戸	1707	宝永4年
江戸	1710	宝永7年
江戸	1712	正徳2年
江戸	1722	享保7年
江戸	1732	享保17年
江戸	1737	元文2年
江戸	1741	元文6年
江戸	1743	寛保3年
江戸	1748	寛延元年
江戸	1749	寛延2年
江戸	1759	宝暦9年
江戸	1764	明和元年
江戸	1766	明和3年
江戸	1771	明和8年
江戸	1782	天明2年
江戸	1797	寛政9年
江戸	1800	寛政12年
江戸	1808	文化5年
江戸	1814	文化11年
江戸	1819	文政2年
江戸	1821	文政4年
江戸	1826	文政9年
江戸	1830	天保元年
江戸	1831	天保2年
江戸	1836	天保7年
江戸	1851	嘉永4年
江戸	1853	嘉永6年
江戸	1852	嘉永5年
江戸	1860	万延元年
江戸	1864	元治元年
江戸	1867	慶応3年
明治	1868	明治元年
明治	1869	明治2年
明治	1871	明治4年
明治	1872	明治5年
明治	1875	明治8年
明治	1876	明治9年
明治	1877	明治10年
明治	1878	明治11年
明治	1879	明治12年
明治	1880	明治13年
明治	1882	明治14年
明治	1883	明治16年
明治	1884	明治17年
明治	1885	明治18年
明治	1886	明治19年
明治	1887	明治20年
明治	1888	明治21年
明治	1889	明治22年
明治	1890	明治23年
明治	1891	明治24年
明治	1892	明治25年
明治	1893	明治26年
明治	1894	明治27年
明治	1896	明治29年
明治	1897	明治30年
明治	1899	明治32年
明治	1900	明治33年
明治	1904	明治37年
明治	1906	明治39年
明治	1907	明治40年
明治	1908	明治41年
明治	1911	明治44年
明治	1912	明治45年
大正	1914	大正3年
大正	1915	大正4年
大正	1919	大正8年
大正	1923	大正12年
大正	1924	大正13年
昭和	1929	昭和4年
昭和	1932	昭和7年
昭和	1933	昭和8年
昭和	1935	昭和10年
昭和	1936	昭和11年
昭和	1937	昭和12年
昭和	1940	昭和15年
昭和	1945	昭和20年
昭和	1947	昭和22年
昭和	1948	昭和23年
昭和	1949	昭和24年
昭和	1952	昭和27年
昭和	1961	昭和36年
昭和	1962	昭和37年
昭和	1969	昭和44年
昭和	1970	昭和45年
昭和	1972	昭和47年
昭和	1988	昭和63年
平成	1991	平成3年
平成	1992	平成5年
平成	1993	平成8年
平成	1994	平成9年
平成	2003	平成15年
平成	2006	平成18年
平成	2008	平成20年

1600 / 1800 / 1900 / 2000

政治・経済の動き

- 鎖国令
- 分地制限法
- 生類憐みの令
- 赤穂浪士討ち入り
- 宝永地震
- 天明の大飢饉
- 伊能忠敬、蝦夷池の測量開始
- 伊能忠敬が全国の測量を終える
- 天保の大飢饉
- ペリー来航
- 桜田門外の変
- 大政奉還
- 明治維新、神戸開港
- 版籍奉還
- 廃藩置県
- 地租改正条例公布
- 地租改正の開始（1878年に終了）
- 飾磨県と豊岡・名東両県の一部が兵庫県に併合
- 西南戦争
- 地租条例制定
- 大日本帝国憲法発布、市町村制の制定
- 日清戦争
- 日露戦争
- 辛亥革命
- 第一次世界大戦
- 開墾助成法公布
- 関東大震災
- 世界恐慌
- 五・一五事件
- 自作農創設特別措置法及び農地法の公布
- 土地改良法の制定
- 農業基本法公布
- 稲作転換対策を発表。新規開田抑制

いなみ野の歴史

- 新井用水の完成
- 林崎掘割の完成、寺田用水の開発着手
- 加古新村、野際新村の開発着手
- 加古大池の原型の開発
- 幸竹新村の開発（僧、浄円）
- 国岡新村の開発
- 野々池、茨池、溝ヶ沢池、跡池の築造
- 加古六大池の築造
- 林崎掘割の拡幅延長工事、伊川谷掘割の完成
- 高畑分水（寺田用水からの分水）
- 伊佐堰の完成
- 長府池、内ヶ池の築造
- 大溝用水（加古の大溝）の完成
- 上部井用水（新たに堰をもうけ、加古川から取水）
- 野谷新村（母里地区：最上流の高台）の開発
- 蛸草新村開発、水源となる広沢池、広谷池の築造
- 大久保掘割（林崎用水からの分水）の完成
- 印南新村の開発
- 凶作、大飢饉
- 享保の大飢饉
- 沼田理
- 姫路藩百姓一揆、野谷（新村）伊左衛門らが首謀
- 庄内用水、寛政池築造
- 塔の池（加古川市）築造
- 金時井堰（加古川市）完成
- 加古川筋天保大一揆
- 干ばつ、凶作
- （1864～1869年まで干ばつが連続する）
- 前年に続き著しい干ばつ
- 葡萄園池他多くのため池築造
- 満溜池（稲美町）築造
- 葡萄園小池（稲美町）築造
- 凱旋池、万歳池、東郷池（稲美町）築造
- 愛宕池（稲美町）築造
- 大干ばつ
- 天満大池公園完成
- 文化的景観を対象とした調査で重要地域に選択
- 兵庫県近代化遺産特に重要な物件として評価
- 近代化産業遺産に認定

淡山疏水の歴史

- 草谷村と広谷村の水争い
- 蛸草郷と印南新村で水争い
- 蛸草郷と印南新村で水争い
- 印南新村と草谷郷（草谷・野寺・野谷新）で水争い
- 草谷郷と山西新村（神出）の水争い
- 草谷郷と加古、国岡新村の水争い
- 神出東村何某、山田川疏水立案
- 蛸草郷と草谷新村で水争い
- 草谷郷と勝成新村（神出）で水争い
- 草谷郷と興治新村（別所）で水争い
- 山田川の引水、国岡新村の福田嘉左衛門が発起
- 加古新村・国岡新村と草谷8ヶ村で水争い
- 蛸草郷と印南新村で水争い
- 山田川からの取水路を測量（神出東村の藤本増右衛門）
- 辰巳池の築造（魚住完治が出願、魚住逸平（完治の兄））
- 魚住完治らが山田川疏水の計画・測量を実施
- 山田川疏水関係地域が兵庫県に統合
- 山田川疏水の水利実測願を森岡県令に提出
- 加古郡長に北條直正が就任（郡書記に魚住逸治を任命）
- 北條に魚住完治らが山田川疏水を嘆願
- 内務省　福羽逸人が葡萄園候補関係者と買収協議。郡長の調整により誘致決定
- 国営播州葡萄園開園
- 北條郡長の解任。県議補欠選に当選
- 山田川疏水の実測が再開
- 内海県令が国庫金の貸与を申請
- 疏水関係21ヵ村による水利土功会を結成
- 山田川疏水計画が再開。内務大臣に技師派遣を要請
- 水利土功会を組織して疎水に関して評議する。管理者に加古郡長就任
- 山田川疏水を断念。淡河川疏水の測量・工事設計
- 淡河川疏水着工
- 魚住逸治没（43歳）
- 山田川疏水の水路測量を再開
- 復旧工事が完了（北條直正が第二代母里村長となる）
- 淡河川疏水復旧工事開始（衆議院議員魚住逸治が努力）
- 水田に初めて灌水。7月の豪雨による被害発生
- 芥子山隧道の完成。淡河川疏水完成
- 加古郡母里村外4ヶ村普通水利組合設置
- 淡河川疏水御坂サイフォン水道橋完成
- 組合組織を変更し兵庫県淡河川山田川普通水利組合と改称
- 山田川疏水着工
- 別所、神出、岩岡、森安、広野の各支線とため池新設工事着工
- 山田川疎水幹線工事が竣工
- 山田川疎水支線およびため池が完成
- 武庫郡山田村と夏季引水契約締結
- 山田池起工
- 山田池完成
- 僧尾川印水路完成
- 美嚢郡淡河村と夏季引水契約締結
- 山田池引水路完成
- 神田導水路完成
- 大水害の損傷を受け通水能力の著しい低下
- 兵庫県は疎水全面改修のため調査測量実施
- 兵庫県は淡河川山田川疎水や支線水路の県営大改修工事着工
- 御坂サイフォンの新設、練部屋分水の改修等
- 水利組合は兵庫県淡河川山田川土地改良区となる
- 県営大改修工事完了
- 流域5市4町と淡河川山田川土地改良区は加古川東部総合開発事業期成同盟会発足
- 国営東播用水農業水利事業発足
- 東播用水土地改良区設立
- 呑吐ダム完成。一部供用開始
- 呑吐ダム左岸で山田川疎水を閉塞。水源を山田川から大川瀬ダムに変更
- 呑吐ダム、大川瀬ダムの建設と導水路を改修、国営東播用水農業水利事業完工
- 水路の維持管理を東播用水土地改良区に委託
- 疎水百選

前史	着工までの歴史	着工～完成	完成～現在まで

【図表リスト】

はじめに

図 1　“いなみ野”台地の位置
図 2　“いなみ野”台地の概略図

1．“いなみ野”台地の概要

図 3　地形区分図
表 1　ため池密度
図 4　“いなみ野”台地の概略図
図 5　所領配置図
図 6　“いなみ野”台地の旧村名
図 7　“いなみ野”台地の地形（等高線図）
図 8　地質図
図 9　年平均降雨図

2. “いなみ野”台地の開発の歴史

図 10　西条古墳群、五ケ井堰の位置図
図 11　上部井堰の位置図
表 2　江戸時代に開発された主な新田
表 3　江戸時代前期の水利開発の歴史
図 12　新井用水位置図
図 13　林崎掘割・寺田用水の位置図
図 14　国岡新村の位置図
図 15　大溝用水の位置図
図 16　野谷新村の位置図
表 4　印南新村の作物構成の動き
表 5　享保～嘉永年間の飢饉と水争いの歴史
表 6　印南新村の藩手当米

3. 淡河川・山田川疏水プロジェクト

図 17　淡河川・山田川導水路とため池の分布
図 18　兵庫県域の変遷
表 7　母里村村別反当り改正租額
表 8　明治 11 年末に納付すべき納税額と旧税との倍率
表 9　明治年間の灌漑・排水事業
表 10　山田川疏水立案から淡河川疏水着工までの歴史
図 19　神出の位置図
図 20　開園当時の範囲想定図
図 21　明治 23 年醸造責任者の片岡俊氏から出願した登録商標
図 22　御坂サイフォンの位置図
表 11　淡河川疏水着工から山田川疏水完成までの歴史
図 23　芥子山隧道の位置図

【コラムリスト】

コラム 1　『母里村難恢復史略』の由来等
コラム 2　五ヶ井堰
コラム 3　非灌漑期の余水の活用
コラム 4　野寺の水争い
コラム 5　印南新村の苦悩
コラム 6　綿作の衰退
コラム 7　難航した山田川疏水
コラム 8　播州葡萄園の終末
コラム 9　播州葡萄園から計画地への巡視
コラム 10　山田川疏水工事
コラム 11　山田川疏水工事
コラム 12　水源地域の反対
コラム 13　淡河川疏水事務所の設立
コラム 14　淡河川疏水起工式
コラム 15　淡河川疏水工事
コラム 16　淡河町の賑わい
コラム 17　通水
コラム 18　宮ノ谷溜池
コラム 19　水車訴訟
コラム 20　中一色村

4. 疏水を実現させた取り組み

コラム 21　複数藩にまたがる山田川疏水計画
コラム 22　播州葡萄園は地元に払い下げられるはずだった
コラム 23　大久保利通　ほか関係する人々
コラム 24　パーマの逸話（おばあさんの話）
コラム 25　パーマーの子孫
兵庫県における灌漑水利事業
コラム 26　ハリー・バクバードの逸話
「裏の離れの外国人」
山田川疏水の工費負担

5. 近代技術

図 24　1/20,000 仮製地図
表 12　測量の歴史
図 25　サイフォン構造図
図 26　円型分水工平面図
図 27　円型分水工断面図
図 28　構造物位置図
図 29　水利費賦課方式の説明
表 13　淡河川疏水に関係ある反別その他取調書

6. 淡河川・山田川疏水の評価

図 30　主な疏水位置図
表 14　主な疏水の概要
表 15　主な疏水の概要
表 16　開墾水田惣反別及び 1 カ月収穫米明細表
表 17　地価
図 31　土地利用図　1886 年
図 32　土地利用図　1910 年
図 33　土地利用図　2009 年

7. 現代に生きる疏水

表 18　淡河川・山田川疏水完成以後の歴史　コラム 27　水源地に及ぼした影響
表 19　山田池の概要
図 34　僧尾川引水路の位置図
図 35　山田川引水路の位置図
図 36　神田導水路の位置図
図 37　東播用水の概要
表 20　東播用水移行後の歴史
表 21　東播用水土地改良区の受益面積
表 22　ダム諸元
表 23　東播用水の維持管理
表 24　反当たり維持管理に要する賦課金額
図 38　東播用水事業整備断面図
図 39　多面的機能イメージ
図 40　水利システム
表 25　歴史・文化的価値の評価

表　参考文献

番号	文書名	発行年	作成者名	発行元	摘　要
1	IRRIGATION WORKS IN HYOGO KEN	1891 7.4	『THE JAPAN WEEKLY MAIL』 Yokohama, Japan Mail Office		・淡河川疏水工事に関する寄稿。特に御坂サイフォンの工事、パーマー氏の役割等が記述
2	附録「淡河川疏水沿革誌」	1904	振部余光	兵庫県編	・淡河川疏水着工に至る経緯と工事費に関する詳細について記述。淡河川疏水の歴史的な平面図が添付
3	母里村難恢復史略（1955 復刻）	1912	北條直正		・明治期に加古郡長や母里村長を歴任した北條直正が当時の母里村などの様子をまとめた資料
4	農政革新論	1914	北條直正		
5	論説及報告　淡河川疏水工事	1894	藤澤輝昌	『工学会誌』第 147 号	・淡河川疏水工事の技術的、構造的内容について記述
6	論説及報告　淡河川疏水工事（二）	1895	藤澤輝昌	『工学会誌』第 161 号	・淡河川疏水工事の技術的、構造的内容について記述
7	加古郡誌（1972 復刻）	1914	兵庫県加古郡役所編	名著出版	・加古郡誌で、淡河川山田川疏水成立の自然・歴史・文化・農業など多角的に記述
8	山田川疏水事業沿革誌	1915	兵庫県淡河川山田川普通水利組合		・山田川疏水の沿革として、発起の経緯、資金の調達、工事の経緯、工事費等について詳細に記述
9	加古郡役所事績	1927	兵庫県編		・淡河川・山田川普通水利組合の設置や水利問題に関わる事件等についても詳細に記述
10	兵庫県郡役所事績録（中巻）		兵庫県		
11	武庫郡山田池支配地域用水改良事業概要	1933	兵庫県		・淡河川・山田川疏水完成後のさらなる水不足解消のため、山田池が計画された経緯とともに、極めて詳細な工事費の算出がなされている
12	明治前期勧農事蹟輯録（上）	1939	農林省農務局		
13	溜池の分布に就いて	1939	竹内常行	『地理学評論』15 巻６号　日本地理学会	
14	疏水記要	1940	兵庫県淡河川山田川普通水利組合		
15	兵庫県淡河川山田川疏水事業沿革誌	1940	兵庫県淡河川山田川普通水利組合		・淡河川・山田川疏水着工に至る経緯、母里村の新旧の地租の比較等の記述
16	淡河川山田川疏水五十年史	1941	兵庫県淡河川山田川普通水利組合		・淡河川・山田川普通水利組合の 50 年間の活動記録
17	加古川・明石川間洪積台地の溜池	1942	竹内常行	『地理学評論』18 巻１号　日本地理学会	
18	兵庫県淡河川山田川土地改良区維持管理計画書	1949	兵庫県淡河川山田川普通水利組合		
19	台地の開発と水利施設形成過程－播州印南野の場合	1955	稲見悦治	『地理学評論』28 巻第２号日本地理学会	
20	加古川・明石川間台地（兵庫県）の灌漑水利の発達について	1955	竹内常行	『早稲田大学教育学部学術研究』３号	・淡河川・山田川疏水開発とため池築造等による土地利用の発達について記述
21	台地の開発と新田集落の成立過程－播州印南野の場合	1956	稲見悦治	『新地理』５巻１号	

番号	文書名	発行年	作成者名	発行元	摘　要
22	農業生産と水利構造に関する研究ー兵庫県加古郡母里村における調査を中心に	1957	佐合　推・永田恵十郎	『中国農業試験場報告』3巻2号	
23	淡河川山田川疏水史	1965	兵庫県淡河川山田川土地改良区		
24	分水計算表	1965	兵庫県淡河川山田川土地改良区		・練部屋分水施設設計のための分水計算が記載
25	淡河川山田川疏水の開発	1969	白石一郎	『兵庫史学』第51号　兵庫史学会	
26	土地改良百年史（近代的土地改良の夜あけ）	1977	旗手　勲（全国土地改良区改良事業団体連合会20周年記念誌編集員会編）	平凡社	
27	日本の稲作発展の基盤―溜池と揚水機―（加古川・明石川間台地（印南野台地））	1980	竹内常行	古今書院	・いなみ野台地の自然条件、土地利用状況の記載
28	溜池と社会形成	1980	友形　孝『技術の移転・変容・開発ー日本の経験プロジェクト』	国際連合大学	・ため池の維持管理面から分水、要水反別、水利組合とため池管理者などを詳しく記述
29	淡河川・山田川疏水の成立過程ー兵庫県加古台地の事例	1980	旗手　勲『技術の移転・変容・開発ー日本の経験プロジェクト』	国際連合大学	・加古台地の自然、歴史を背景として、淡河川・山田川疏水の成立ちを網羅
30	稲美町史（「淡河川・山田川疏水」）	1982	魚住早苗 稲美町史編集委員会編	稲美町	・淡河川山田川疏水の来歴から成果までコンパクトにまとめられている（第4編第5章第3節）
31	稲美町史（「疏水事業の推進」）	1982	岡本大二郎 稲美町史編集委員会編	稲美町	・淡河川山田川疏水の来歴、概要、工事費等を記述 （第5編第3章第3節）
32	兵庫のため池誌	1984	兵庫県農林水産部農地整備課編	兵庫県	・兵庫県における水利開発及び個々のため池についての詳細な記述
33	溜池灌漑卓越地域における河川水利開発と地域対応 ー明治期兵庫県淡河川・山田川疏水事業を中心としてー	1987	白井義彦	米倉二郎監修『集落地理学の展開』大明堂	・淡河川・山田川疏水のアウトライン、ため池の形態、用水反別と関係反別等について記述
34	水とのたたかい「淡河川疏水」	1988	大石哲男編		・当時の新聞（大阪朝日・神戸又新日報）を軸に、淡河川山田川疏水工事の概要を記述
35	兵庫県加古土地改良区誌 （「淡山疏水の展開ー加古地区との関連においてー」）	1995	白井義彦（兵庫県加古土地改良区誌編集委員会編）	兵庫県加古土地改良区	
36	祖父パーマーー横浜・近代水道の創設者	1998	樋口次郎	有隣新書	・御坂サイフォンの設計者であるヘンリー・スペンサー・パーマーに関する歴史の記述
37	兵庫県淡河川山田川疏水百年史	1990	兵庫県淡河川山田川土地改良区		・淡河川山田川普通水利組合の活動記録（五十年誌を含む）
38	兵庫県の近代化遺産（「淡河川山田川疏水関連施設」）	2006	岸本一幸・田中勉・村瀬佐太美	兵庫県教育委員会	
39	心やすらぐ日本の風景疏水百選（疏水の歴史）	2007	林　活歩・山内勝彦（林良博監修　疏水ネットワーク著）	PHP研究所	
40	明治期における淡河川・山田川疏水事業の展開過程	1985	高松武司		・淡河川・山田川疏水事業における自然や地域状況などの背景から、成立過程など疏水事業の全般的な展開の記述